

令和3年第1回太子町議会定例会（第491回町議会）会議録（第4日）

令和3年3月8日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 諸般の報告
- 2 議案第1号 令和2年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第8号）
- 3 議案第2号 令和2年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 4 議案第3号 令和2年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 5 議案第4号 令和2年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 6 議案第5号 令和2年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第1号）
- 7 議案第6号 令和2年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第5号）
- 8 議案第7号 令和2年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 9 議案第9号 町道路線の認定について
- 10 議案第10号 太子町議会議員及び太子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 11 議案第11号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第12号 太子町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第13号 太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第15号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 議案第14号 太子町子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 16 議案第16号 太子町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 17 議案第17号 太子町総合公園体験学習施設管理条例の制定について
- 18 議案第18号 太子町学校給食共同調理センター設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 19 議案第19号 太子町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 20 議案第20号 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について
- 21 議案第21号 令和3年度兵庫県太子町一般会計予算
- 22 議案第22号 令和3年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算
- 23 議案第23号 令和3年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算
- 24 議案第24号 令和3年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算
- 25 議案第25号 令和3年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算
- 26 議案第26号 令和3年度兵庫県太子町水道事業会計予算
- 27 議案第27号 令和3年度兵庫県太子町下水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 議案第1号 令和2年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第8号）
- 3 議案第2号 令和2年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 4 議案第3号 令和2年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第3号）

- 5 議案第4号 令和2年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 6 議案第5号 令和2年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第1号）
- 7 議案第6号 令和2年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第5号）
- 8 議案第7号 令和2年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 9 議案第9号 町道路線の認定について
- 10 議案第10号 太子町議会議員及び太子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 11 議案第11号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第12号 太子町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第13号 太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第15号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 議案第14号 太子町子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 16 議案第16号 太子町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 17 議案第17号 太子町総合公園体験学習施設管理条例の制定について
- 18 議案第18号 太子町学校給食共同調理センター設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 19 議案第19号 太子町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 20 議案第20号 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について
- 21 議案第21号 令和3年度兵庫県太子町一般会計予算
- 22 議案第22号 令和3年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算
- 23 議案第23号 令和3年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算
- 24 議案第24号 令和3年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算
- 25 議案第25号 令和3年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算
- 26 議案第26号 令和3年度兵庫県太子町水道事業会計予算
- 27 議案第27号 令和3年度兵庫県太子町下水道事業会計予算

会議に出席した議員

1 番	松 浦 崇 志	2 番	出 原 賢 治
3 番	森 田 哲 夫	4 番	吉 田 正 之
5 番	長谷川 正 信	6 番	玉 田 正 典
7 番	上 山 隆 弘	8 番	中 薮 清 志
9 番	首 藤 佳 隆	11 番	清 原 良 典
12 番	中 島 貞 次	13 番	井 村 淳 子
14 番	堀 卓 史	15 番	藤 澤 元之介

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	森 文 彰	書 記	蛭 井 のり子
書 記	竹 田 早 紀		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	服 部 千 秋	副 町 長	名 倉 嗣 朗
教 育 長	沖 汐 守 彦	総 務 部 長	森 田 好 紀
生活福祉部長	三 木 孝 秀	経 済 建 設 部 長	森 川 勝
教 育 次 長	栄 藤 雅 雄	財 政 課 長	佐々木 信 人
総 務 課 長	栗 岡 正 則	町 民 課 長	杉 原 勝 由
社会福祉課長	北 陽一郎	高年介護課長	嶋 津 一 弥
まちづくり課長	高 坂 文 泰	上下水道事業所長	山 口 裕 之
管 理 課 長	山 本 紀 弘		

(開議 午前10時00分)

○議長（藤澤元之介） 令和3年第1回太子町議会定例会第4日目におそろいで御出席いただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、ただいまから令和3年第1回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 諸般の報告

○議長（藤澤元之介） 日程第1、諸般の報告を行います。

監査委員から地方自治法第235条の2の規定に基づき、令和2年度1月分の例月出納検査報告書が提出されました。したがって、その写しをお手元に配っておきましたから、御了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第2 議案第1号 令和2年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第8号）

○議長（藤澤元之介） 日程第2、議案第1号令和2年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 おはようございます。

令和2年度一般会計補正予算（第8号）につきまして、大きく2つ質問いたします。

1つは、ふるさと応援基金積立金の件でございます。もう1つは、学習用タブレットのフィルタリングの設定委託料の減の件ですけれども、ふるさと応援寄付金につきましては、今回の補正で約1億6,000万円減額ということでございますけれども、12月議会のときに出了た一般会計補正予算（第6号）では、9月までの実績に基づいて約1億6,000万円の増という話だったのですが、今回それが元に戻るということは、1つは9月以降、例年に比べて非常に減ったという、そういうことなのかどうかということ、それからそうなった原因について説明していただきたいということが1つと、それから12月議会のときの説明では寄付額に対して約半額は謝礼品等の経

費に使うということですので、8,000万円ほどになるかと思うのですが、この予算書を見ますと、予算書の34ページの歳出のところを見ますと、謝礼品に関する減額と委託料の減額を合わせて大体5,800万円ほど、それから積立金の減額がこれが丸々1億6,000万円ほどということでありまして、これまでの説明ではこれがほぼ8,000万円ずつぐらいになるんじゃないかと思うのですが、その点がよく分からないので御説明いただきたいということです。

それから、学習用タブレットの減額につきましては、かなりこれは大きな減額になっておりますが、こうなった理由といたしますか、その内容について説明いただきたいと思います。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、ふるさと納税につきましては、12月補正によりまして5億6,000万円、1億6,000万円上げさせていただきました。それは、9月までの実績に基づいてさせていただきましたが、12月だけで比較いたしますと、約8,775万6,000円、前年に比較しまして減少しております。全体としましては、37.2%の減額でございます。件数につきましても、1,437件減少しております。こちらのほうの見込みも間違っていたというところでございますが、分析をいたしますと、今まで仕事が忙しくて12月に駆け込みでふるさと納税をされていた方が外出自粛やリモートワークで自宅におられることが多くなり、早めにふるさと納税をされたものと考えております。また、じっくり検討される時間もあり、1件当たりの寄付額も前年度2月までの平均で1件当たり2万7,128円であったが、今年度は2万3,629円、約3,500円程度少なくなっております。寄付額を減らして多くの自治体に寄附されたものと考えております。

次に、減額として1億6,000万円減額したというところで、実際には約半分の8,000万円が費用として出てくるのではないかという御質問でございますけれども、34ページのふるさと応援寄付金謝礼減額とふるさと応援寄付業務委託料減額でございます。実際に実績に基づいて、本来必要な額そのままだ減額されるということではなく、今年度寄附された分につきまして、お礼品を来年度にお渡しするとかというような部分もございまして、減額幅としては少なくなっているような状況でございます。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 私から、ページで言いますと、50ページと52ページの小学校、それから中学校の学習用のタブレット端末のフィルタリングソフトの設定委託料の減額についてお答えさせていただきます。

このフィルタリングの設定の委託につきましては、令和2年度一般会計補正予算（第2号）、6月議会で審議いただきまして、それぞれの小学校費、中学校費に委託料として計上させていただいたわけですが、そのときの計上額といいますのは、業者から見積りを徴収しまして、その額を参考に計上させていただいたものでございます。このたび、小学校費で約2,200万円、中学校費で約1,100万円減額させていただいております。フィルタリングの設定をする段階で、契約をする段階で内容について業者と打合せをし、交渉、またその内容について協議をした結果、契約額が半額以下になったということで、このたびこの契約の差額について減額をさせていただいているものでございます。結果的には、半額以下になったということで、減額をさせていただいているものでございます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 ふるさと応援寄付金についての基金積立についての説明をお願いしたいのですが、34ページの積立金、これがほぼ1億6,000万円となっておりますけど、12月議会のときは1億

6,000万円の寄附増額で基金として8,000万円増額ではなかったでしたっけ。そうすると、これの減額が1億6,000万円というのはどういうことかなということなのですけども、そこについて説明していただけますか。

それから、フィルタリングについてはよく分かりましたけれども、実施する内容としては変更がないという理解でよろしいですか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 34ページのふるさと応援基金積立金減額でございますけれど、積算としましては寄付額の減としまして、先ほど言いました1億6,000万円の減と利子額を増額しております。それが38万円増額することによって、1億5,962万円の減額とさせていただいているものでございます。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） フィルタリングにつきましての内容については、当初予定しておりました学習に関係ないサイトに行くというような、そういうフィルタリングをするということで、内容につきましては変更があるものではございません。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 暫時休憩します。

（休憩 午前10時10分）

（再開 午前10時13分）

○議長（藤澤元之介） 再開します。

財政課長。

○財政課長（佐々木信人） お答えします。

現在のふるさと応援基金の積立金、補正前の額で申しますと、累積金額が5億6,037万円となっております。このたび、積立てする額、こちらは寄附を頂く額総額で積み立てるもので、今回減収となります1億6,000万円を減じまして、補正後の額が4億37万円となるものですので、一度頂いた額は積み立てて、そこから繰入れという形で取り崩して使用しますので、差引き8,000万円になるという考え方でございます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） よろしいですか。

（出原賢治議員「はい」の声あり）

ほかに質疑はありませんか。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 議案第1号から議案第7号までの補正予算全般に関わる部分もあるのですが、町長をはじめ各部に対して少し確認しておきたいなと思うのですが、今回コロナというようなことがあって、行政としては大変な思いをされたというふうには考えておりますが、そういった意味で分析としてコロナが与えた影響をどのように考えて課題として見いだしているのか、そして今のコロナ禍の状況から今後の取り組みと対応や考え方、例えばできなくなったような事業もあったと思うのですが、それに対応してどのようなことを考えてこれから事業を進めていくのか、また令和3年度の予算にそれを生かしておる部分があるようでしたら、軽く触れていただけたらありがたいなと思いますし、政党に関わるものの一人として、政府も地域の実態、情報というのは求めているところもございしますので、参考にさせていただきたいとも考えますので、少し説明をいただけたらと思います。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 参考資料にも、今回、令和2年度一般会計補正予算（第8号）における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当内訳ということで、議案概要書の一番最後のページにつけさせていただいております。これらは、今回の第8号の部分だけでございますけれども、今まで第1号から第7号の中でいろいろとコロナ交付金を活用させていただきまして、事業をさせていただいております。主なものとしましても、感染予防に対するマスクの購入、消毒液の購入等でございますけれども、その他3密を避けるためにウェブカメラの購入など、いろいろな費用に使わせていただいているとともに、経済対策としていろいろな事業をさせていただいたところでございます。今後、そのコロナの収束もいつになるか分からない状況にありますので、引き続き3密を避けた中でイベント等を実施していくかということについて、これからも引き続き検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 それは見れば分かるところなのですが、町としての見解をどのように捉えておるのかというところを少し説明いただきたいのですけれども。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 町といたしまして、第1号から第8号までの補正案、第7号におきましては専決処分もさせていただいたところでございます。非常に生活様式ががらっと変わって新しい生活様式をいかに今後進めていくかというのが重要になってくるのではないかと考えております。国からの交付金に関しましても、1次から3次、合計6億5,000万円ぐらい来ていたところでございますけれども、このたびの第8号まで見ていただいたら分かるように、5億5,000万円ぐらいを使わせていただいているようなところでございます。1億1,000万円につきましては、本省繰越と申しまして、国のほうで繰越しを今していただいております、これにつきましては令和3年度におきましてコロナ対策として使わせていただきたいというようなところで、新しい生活様式、ニューノーマルがどういうものになるかというようなことも考えながら、繰越しの分を今後創意工夫しながら事業に充てさせていただきたいと考えているところでございます。

また、これまでも今年度中の事業についてはきちっと年度末までに関係課できちっと執行していただくようお願いをしているところでございますし、今後についても創意工夫しながら、また進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 教育委員会の関係の今年度の課題、また今後についての取り組みなのですが、一般質問でもお答えした内容なのですが、学校におきましては集団で何か1つの目標に向かって仕上げていくという、そういうような機会というのが本年度は非常に制限されたところでございます。新しい学習の姿勢、教室での対応等も含めまして、学習に対しての時間数の確保というのは当然するわけなのですが、集団でみんなで1つの目標に向かってやり遂げていくという、そういう事業については今後どういうふうにしていくのか、それは学校の中でいろいろ模索して学習の中で今後検討をしていくということになると思います。また、社会教育、社会体育の面では活動を可能な限り継続して、また発展していくという姿勢で来年度やっていきたいというふうに考えております。かなり文化活動、芸術活動、また社会体育の活動については制限を受けたところなのですが、新しい生活様式、生活スタイルの中で取り入れながら、来年度継続発展していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（森川 勝） 私から、経済建設部の課題等を一言言わせていただきますと、こ

の4月以降、私が着任してからほとんど——私どもの仕事は地元へまず入る、地元といろんなお話をさせていただいて、この地区をどうしていくとか、いろんなことをお話しさせていただく予定ではありましたが、ほとんどできなくて令和3年度へ送っているというのが現状です。今後の対応としましては、当然国とも県とも——私が本来行くべきような会議、3分の1以下というか、ほとんどありません。お顔も相手方のたつの市なり、姫路市なり、昔やっていたからある程度は分かりますけれども、電話等でお話しするだけでそれらの関係性もかなり希薄になっていると思っております。令和3年度以降、新しい部長でそういった回復をしていただきたいと思いますし、新たな事業として令和3年度で、令和2年度でできなかった地元対策等をこれからするべきであろうと考えております。当然、その中へも、来年度の予算の中にもある程度は事業費を組み込んでおります。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） 私からは、生活福祉部関係のコロナに関するもので、今回令和2年度一般会計補正予算（第8号）、具体的に若干申し上げさせていただきますと、補正予算書34ページでございます。34ページの目9、防犯対策費の需用費でございます。22万8,000円減額をさせていただいております。こちらの需用費の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために予定しておりました揖龍地区安全・安心まちづくり住民大会、こちらを中止をさせていただきました。そういった関係で、これはたつの市と持ち回りでやっておる行事でございますけれども、そういった行事があすかホールで予定しておりましたけれど、できなかったというのがまず1点ございます。

それと、また補正予算書をめくっていただきますと、38ページを御覧いただきますと、民生費の項2児童福祉費でございますけれども、目5児童措置費の中で委託料、子育て世帯臨時特別給付金システム対応等委託料減額ということで118万6,000円減額させていただいてます。こちらは、国から臨時給付金ということで補正予算の第1号で、コロナ禍においてそういう制度ができたときにシステム改修をさせていただきました。今回、その精算という形で予算の対応、それから実際の給付金等の給付事務、できるだけ早く我々も事務をさせていただいて、国なり、あるいは町の事業に対してもできるだけ正確に早く事務を執り行うというような形の1年であったかなあというふうに考えております。

また、次のページ、40ページを見ていただきますと、衛生費の目2予防費、こちらはこれからワクチン接種の関係、これが3段階目になりますけれども、いろいろと4月に向けて今回の補正予算でも国からの10分の10の補助金を使いながらいろいろと接種に対して取り組んでいるという状況でございます。

あと、48ページに行ってくださいと、消防費の中で非常備消防費の需用費ですけれども、消耗品で60万9,000円減額をさせていただいてます。これは、消防の出初式、毎年出初式を行わさせていただいておりますけれども、コロナ禍ということで今年度は中止せざるを得なかったというような形でございます。そういった形で、行事関係についてはコロナの関係でなかなかできなかった1年であったかなあというような形になります。これからは、ウイズコロナ、アフターコロナという形で、来年度またできること、できないことがあると思うのですけれども、ワクチンの接種の状況も見ながら、来年度新しい形で創意工夫をしながら進んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） よろしいですか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 一般会計補正予算の関係で、6ページに繰越明許費の補正が載っております。令和2年度でできなかった分を国の補正の関係もあるものもございますが、繰越しになっております。参考資料の5ページにも説明は載っておりますけれども、もう少し詳細な説明をいただきたいと思っております。繰越明許になった詳細理由と、それからこの事業の終了時期、見込みについてお願いをいたします。

それと、中のページで44ページ、農林水産業費のところの林業振興費、委託料、動物死体処理委託料減額ということで、若干の説明がありましたけれども、ちょっともう少し分かるようにお願いをいたします。

それと、48ページ、都市計画総務費のところの節13委託料、3番目の旧庁舎跡地利用調査業務委託料減額、これも若干説明があったかなと思うのですけれども、これについての説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） それでは、6ページ、第2表の繰越明許費補正の部分でございます。

まず、総務費の中で戸籍住民基本台帳費の戸籍附票ネットワーク構築事業の繰越しでございます。こちらは、国外転出者によるマイナンバーカードの利用という形で、国のマイナンバーの仕様に係るものでございます。戸籍の附票については、今年度事業展開できておるのですけれども、住基ネットワーク上、必要な改修が現実的に国からその仕様についてまだ示されておらないということで、時期的には今年度中に作業自体ができないということで、こちらのシステム関係につきましては令和3年度へ繰越しをさせていただくと。国からの詳しい仕様、これは全国統一なものがございますので、その仕様が発表され次第という形になると思いますけれども、来年度中というふうに考えております。

それと、民生費の中で障害者自立支援給付審査支払等システム改修事業でございます。こちらにつきましても、令和3年度、来年度に報酬改定がございます。報酬改定が決定したのでございますけれども、こちら厚労省から改修の全容、システム上の国の全容がまだできておらない状態、ただそのシステムに対しての補助金等の交付内示を受けておりますので、このたび補正予算化させていただいて、来年度へ引き継いでいくという形になるものでございます。どちらにしても、システムの関係でまだ仕様の詳細ができていない関係で繰越しをさせていただくものでございます。

あと、款9消防費、消防団消防車庫整備事業でございます。こちらにおきましては、12月に入札を実施したものでございますけれども、残念ながら不落という形で業者のほうが決断をいたしました。再入札させていただいて、それから建築許可におきまして、隣接との境界をきちっとフェンスなり、あるいは植樹帯を設置するというような形で県から指示がありました。鋭意今やっておりますけれども、どうしても今年度中に完成はできない、日程的に苦しいございましたので、繰越しをさせていただくものでございます。

それから、一番下、変更の部分、衛生費でございます。新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保事業でございますけれども、こちらにつきましても、初日に専決をさせていただいた、その後2月の頭に今度は3次補正の額でさらに国からコロナに対する接種事業の補助金の枠が示されたものでございます。実際のワクチン接種につきましては、御承知のように4月以降、3月も医療従事者の方は先行しておりますけど、こちらについては本格的に始まるのは来年度というこ

とでございますので、増額をさせていただいて繰越しをするというところでございます。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（森川 勝） 私から、まず6ページの繰越明許費の補正の款6農林水産業費の栗岡池耐震調査事業でございますが、歳出の42ページの日5農地費、節13委託料1,100万円、農村地域防災減災事業委託料追加1,100万円、同額を計上しております。これにつきましては、県の2次補正というのがございまして、そちらで対応したいということで、県の事業、県と同時期に行うものでございまして、広坂にございます栗岡池の耐震調査事業でございます。県の補助金が100%ということで、繰越しを認めていただいて全額を繰越しして来年度使用というものでございます。

続いての新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金県協調事業でございますが、こちらは行政報告もさせていただきましたが、県と市町で行います時短営業の分を流用でさせていただきたいというものの1,360万円でございます。実際の支払いにつきましては、来年度早々4月、5月あたりで終了すると思います。そちらに対応するものでございます。

続いての太子陸橋修繕事業でございますが、今現在令和2年度末で、JRに委託してます陸橋の下部、下のほうにつきましてはの委託事業は終了します。今度は、その上面といいますか、舗装面といいますか、舗装面以外に伸縮装置等もございますけれども、それらを続いてやりたいと考えております。その追加で、それを来年度に行うために1億円を繰越ししております。

続いて、北之町東芝西線床版修繕事業につきましては、まちづくり課で道路パトロールをしていますと、そちらの床版が崩れているのが判明しました。それに伴って、700万円を繰越ししておりますが、これにつきましてはこの2月の入札で業者決定をしております。恐らくですが、3月中にできれば終わりたいと考えております。4月にかかる可能性もありますので、今回繰越明許費の補正をさせていただいております。

続いての網干線外道路整備事業の1,600万円でございますが、こちらにつきましては46ページに対応するものでございますが、一番下、網干線外道路用地購入費減額3,900万円、これについては減額をさせていただいておりますが、その残り、まだ買えていないところがございます。本来なら、今年度で何とか解決を、用地買収まで持っていきたかったのですが、それまでいかなかったものについて最終1,600万円を繰越しして来年度用地買収をさせていただきたいと思っております。

総合公園整備事業1億1,272万6,000円でございますが、これにつきましてはグラウンドの投光照明5基、それについて来年度この部分を繰り越して、令和3年度の予算と合わせて投光照明5基の完成を目指すものでございます。これにつきましては、国の補助等の影響、また設計等も遅れておりましたので、今般お願いするものでございます。

あと残り、繰越明許以外で44ページの動物死体処理委託料の減額で115万5,000円減額をさせていただいております。当初、120頭を予算化しておりました。決算見込みが70頭ということで、50頭が減額になっております。理由につきましては、猪名川動物霊園で原則焼却処分ということで費用を予算化しておりますけれども、夢咲鹿工房というのがございます。そちらへ引き取ってもらえる個数が多くございました。ジビエ等、それから動物の餌等にされると聞いております。そちらの影響で焼却処分が減になったということで、減額をさせていただいております。

最後なのですが、旧庁舎関係、48ページでございます。旧庁舎跡地利用調査業務委託料減額でございます。令和2年度の当初予算の分では、まず1社に業務委託をして調査をしようと考えておりました。ただ、これにつきましては業者委託をせずに業者からの見積り等を受けて、いろんな

意見を受けて庁舎内で検討する方向に今変更しております。これにつきましては、今コロナの関係もございまして若干遅れております。3月もしくは4月には公募をかけたいと考えております。いろんな意見を受けて、今後の旧庁舎の跡地利用を考えていきたいと思っております。これにつきましては、全額330万円を減額しております。

私からは以上です。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 6ページの教育費関係の繰越明許費の設定の説明でございます。

欄からいきますと、下の4段なのですが、項2小学校費の学校教育活動継続支援事業と、1つ飛ばしまして項3中学校費の学校教育活動継続支援事業は関連がございます。同じような内容でございますので、この2点についてはまず併せて説明をさせていただきます。

小学校で560万円、中学校で320万円なのですが、国の3次補正に伴うものでございまして、このたび歳入では22ページの目6教育費国庫補助金、節1学校費補助金の中の学校保健特別対策事業費補助金440万円追加、この分が歳入として関係する分でございます。歳出の2分の1の補助ということで、歳入を計上させていただいております。この560万円、320万円のうちの2分の1は国庫補助金対象であるということで歳入も計上させていただいております。

それから、歳出なのですが、小学校費は50ページ、中学校費は52ページにそれぞれ計上をさせていただいております。同じ内容なのですが、50ページの項2小学校費目1学校管理費の節8報償費20万円、節11需用費の350万円、節18備品購入費の190万円、この歳出予算を計上させていただいております。実質は、来年度の予算に関係するということで、いわゆる13か月予算、14か月予算、そういう国の政策でもって3次補正で計上されたもので、実質は来年度の事業であると、学校の保健事業についての継続、保健衛生対策、また学習支援の事業にということで、実質は来年の事業ということで3次補正で計上させていただいたものでございまして、繰越明許で設定をさせていただきました。したがって、完了見込みというのは来年度いっぱいということになります。

続いて、石海小学校南校舎トイレ改修事業でございます。4,600万円の設定をさせていただきました。この事業につきましては、第6号補正で、歳入歳出予算について計上をさせていただいたところでございます。教育委員会としましては、令和3年度の事業として県を通じて国に要望していたものでございますが、令和2年度の途中で前倒しで着手できるものはないかということで照会が来しましたところ、石海小学校のトイレの改修事業をエントリーさせていただいたところ、11月に県を通じまして予算がついたということで連絡が参りました。その段階で繰越しを前提というふうに考えておったわけなのですが、県も繰越しは仕方ないというふうに言っていたところなのですが、補助申請上、当初の補助申請では工期は3月ということでいってくれと、そういう指導がございまして、12月の第6号補正では繰越明許の設定をすることはできませんでした。実質は、来年度までかかるということは確定しておったのですが、この3月の補正でもって繰越明許の設定をさせていただいたところでございます。完了見込みは6月末ということで見込んでおるところでございます。

最後、給食センター改築事業についてでございます。給食センターにつきましては、工事の着手時期が土壤汚染対策法4条の届出の関係で着手が若干遅れた、それからコロナウイルスの関係で物流関係に影響が出たということで、資材の調達に若干影響が出たということで、工期的に遅れが生じておりました。その遅れを解消すべく、工事進捗を図ったわけでございますが、3月末の段階で大体見込んでおりますのは進捗率といたしまして98%になる予定でございます。その内容なのですが、建物本体と厨房機器につきましては完成いたします。国の交付金の対象事

業といたしましては完成をいたします。残りますのが外構部分、それから進入路の部分でございまして、町単独事業の部分に該当するものでございます。若干残るということで、このたび外構部分、進入路部分の工事を見込んで繰越明許を設定させていただいたところでございます。完了見込みにつきましては、5月末を予定しております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 今、説明をいただきました。この中で、網干線外道路整備事業で用地取得に伴う調整等に不測の時間を要したためとあるのですが、どれぐらいの進捗率というのか——大分工事南から進んできておりますので、この状況がまたずれたりするのか、遅れるのも想定のうちでそういう用地の買収とかにかかっているのか、そういうところが分かればお願いします。

それと、先ほど聞き忘れてたのですが、40ページのところの項1保健衛生費目2予防費ですが、報酬のところ典型的作業従事者報酬減額、健康被害調査委員報酬、これについてどういう方が調査に当たられたりするのか、その点について説明をお願いします。

先ほど答弁していただきました旧庁舎の跡地利用の関係ですが、委託をせずに見積りを取って現在庁舎内で検討をしているということで、ここの庁舎が建ってもう5年もたつのに、まだそんなことをやってるのかというふうな感じがします。総務経済建設常任委員会でお聞きをしましても、なかなかここの部分、決まるのかなあと思うたら、また方針が変わったりしてますので、ここで話せるかどうか分かりませんが、実際にどういうふうな方向性が今出てるのか、3月、4月ということはもうそこまで来てますので、ほぼほぼ今後の方針は決まりつつあるのかなと思うのですが、そういうことが話せるようでしたらお願いします。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（森川 勝） まず1点、6ページの網干線外道路整備事業でございますが、用地についてはほとんど購入が完了しております。残りお二人、2筆だったと思いますが、それが残っております。これにつきましては、今後もう最終年と思って、この令和2年度の予算をもって繰越して令和3年度に買い上げたいと考えております。

2点目、旧庁舎の件でございますが、実際この庁舎ができてからかなりの年月がたちました。私が当初経済建設部長に着任してからもうかなりずっと検討をしてきたものでございます。なかなか決着までは難しい。これは今まで——前の部長もそうだったと思いますが、なかなか最終まで決定が至らなかったというのが現実です。今般、何とか3月、4月で公募をまずかけるのです。今から公募をかけて業者の意見を聞いて、そこからこういう方向でいこうかというのを、正式に一業者と契約をする形になります。実際、方向性につきましてはいろいろありますが、今現在確定もしていませんので申し上げることはできません。公募まで、申し訳ないが今のところは公の場ではお話はできないということで御了解をいただきたいと思っております。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） 私からは、40ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費の報酬の部分でございます。

まず、典型的作業従事者報酬減額6万2,000円につきましては、こちらは実績による減額をさせていただいております。がん検診推進事業でいろいろと封入封緘とか時期が一緒になりますので、その実績に基づいてこのたび不用額が出ましたので減額をさせていただいてるものでございます。

それから、健康被害調査委員報酬でございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルス関連の事業でございます。こちらは、接種体制の中で予防接種の健康被害、副反応等が出たりと

か、いろんなことが想定されますので、市町村事業としてそういった調査委員会の開催経費についても、国からその健康被害救済に関する調査委員会を開催する経費を各市町が計上しなさいというようなことでございますので、こういった委員会が開かれるかどうかは分かりませんが、補助金の中で国が——これは専門家、ドクターが中心になると思うのですが、医師会ともしそういう委員会等開催がありましたら、そういう経費も必要となりますので計上をさせていただいてるものでございます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） すいません、先ほど繰越明許費補正の説明の中で、中学校費の320万円のことを言い忘れておりました。歳出の52ページでございますが、款10教育費、項3中学校費で320万円を設定させていただいております歳出でございますが、小学校費と内容は一緒なのですけれども、52ページの中学校の目1学校管理費、節8報償費の10万円、それから節11需用費の200万円、節18備品購入費の110万円、この分を繰越明許費として設定をさせていただいております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

清原良典議員。

○清原良典議員 6ページの繰越明許費補正で、北之町東芝西線床版修繕事業のことで、先ほど部長の説明やったと思うのですが、パトロールをしていたら床版が崩れているのが分かったってすごいことをおっしゃるなと思ってびっくりしとんやけれども、場所的にどこか教えてもらえませんか。

それともう一点、旧庁舎の業務委託がころんと変わってしまったので、当初は皆さん知恵のある方が寄って決めたことが何でも簡単に全く考え方の違う考えに変わって、何が理由でこうなったのか、ただ単に330万円というお金を始末するために変えたのか、やっぱり当初からよい知恵を出し合うて出していったのに、こうも簡単に変わるというのは不思議でなんのです。その北之町の件と今の旧庁舎の委託の考え方の変わりよう、これ2点説明をお願いします。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（森川 勝） まず、北之町東芝西線のほうでございますが、場所的には東芝の一番北の端の東西に通っている道路です。その2か所、床版の下部が崩れかけているということでまちづくり課の職員が見つくて、そちらを緊急で対応しようということで2月の入札にかけたものでございます。

もう一点、旧庁舎の件でございますが、これにつきましては当然当初予算の段階で330万円の予算化をお願いしたところではございますが、そのときもそうだったのですが、インターネット等でいろいろ調べたらしいですが、インターネットとかそれらから近隣で姫路市が実際にサウンディング調査——もともとはサーベイ調査という1社と業者をまず決めて、そこで全部やろうという方法から、まずいろんな業者の意見を聞いて庁内でまとめて1社に委託をする方法——これについてはサウンディング調査というのですが——こういった方法もあるということが分かったと聞いております。私がその話を聞きましたのが4月後半から5月だったと思います。多分その間、こちらのほうへ当初予算を上げてから私への報告があった、こう変えたいという話があった段階、その間にいろいろまちづくり課で調べ上げて私のほうへ報告があつて、あと町長、副町長とも相談させていただいてサウンディング調査に切り替えようという形になったものでございます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 清原良典議員。

○清原良典議員 北之町の道路の2か所、それも下部。上部は通つとんやから、下部をのぞき込んでそういうクラック等があったということを発見したということやね。馬場のほうの眼鏡屋さんからどんと西へ行く道ですか。その一番西の端、角っこというたら、墓地がありますね。何かあの辺ややこしいけど、全然私らは下部をのぞく必要もないので通行するだけなんやけど、その1か所と途中の、例えば水路が下を渡つとる——床版いうことは下が空洞やから、そういうことかいね。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（森川 勝） 今回、2か所といいますのが、そこから東西の道路から北へ上がるたつの市側へ上がる道路がございますね、あそこが1か所。それから約50メートルぐらいかとは思いますが、そこから西へ行ったところ、多分また北へ上がる里道、水路があるみたいですが、そちらの2か所が今回下部のほうが壊れて崩れかけているということが判明したために、2月に入札をかけてできるだけ早期にやろうということで実施しようとしているものでございます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

締め切ります。よろしいですね。

（全員賛成）

○議長（藤澤元之介） 全員賛成です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

### 日程第3 議案第2号 令和2年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（藤澤元之介） 日程第3、議案第2号令和2年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

締め切ります。

（全員賛成）

○議長（藤澤元之介） 全員賛成です。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第4 議案第3号 令和2年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（藤澤元之介） 日程第4、議案第3号令和2年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 介護保険特別会計の関係の補正で、繰越明許費、3ページにございます。これについて、先ほどと同じように詳細説明と理由、それから終了時期等が分かっておりましたらお答えをお願いします。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） それでは、3ページの繰越明許費について御説明させていただきます。

まず1点目、款1総務費、項1総務管理費で老人福祉計画・介護保険事業計画等策定事業でございます。こちらにつきましては、3年に1度、老人福祉計画、それから介護保険事業計画を策定するというのが法律で決まっております。令和3年度からの計画をただいま審議会等で答申をいただいて、今議会で条例あるいは当初予算等でその計画を反映させたものを御提案させていただいてるところでございますけれども、実際の計画書の印刷であったりがどうしても議会の承認を得た後ということになってしまいますので、時間的に印刷等の処理が3月中にできないということで、できれば4月の早い時期に計画書が刷り上がるような予定で進めさせていただきますけれども、3月中にできないというところで繰越しをさせていただいておるところでございます。

2点目、介護保険システム改修事業でございます。こちらにつきましては、介護保険のシステム改修をお願いするのですけれども、こちらにつきましては令和3年、来年の6月向けの特定期間個人情報のデータ標準レイアウト等の改版というのが国から示されておるわけでございますけれども、具体的なシステムの変更内容が厚生労働省から来ておりませんので、業者のほうもこのシステムを3月中に改修するというのができない、国の予算が——先ほど教育委員会からございましたけれども、今年度予算について補助をつけますよというのが来ましたので、町においても令和2年度予算で対応させていただいて、令和3年度に対応するというものでございます。

下の介護認定システム改修事業につきましても、同様に制度改正に伴いますレイアウト部分がまだ分かっておりませんのと、それから介護認定システムにつきましては機械そのものも若干古

うございますので、来年度更新を予定しておりました。今年度中にまたシステム改修すると、また同じことを来年しないといけないので、一遍に令和３年度に機械の改修と併せてやらせていただくという形のものでございますので、６月、７月にまた介護保険のほうのいろんな書換え等がございますので、それまでには終了するような形で進めさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 討論なしと認めます。

これから議案第３号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（藤澤元之介） 全員賛成です。したがって、議案第３号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第５ 議案第４号 令和２年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）

○議長（藤澤元之介） 日程第５、議案第４号令和２年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）を議題とします。

本案については、２月２５日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 討論なしと認めます。

これから議案第４号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

締め切りますが、よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（藤澤元之介） 全員賛成です。したがって、議案第４号は原案のとおり可決されまし

た。

~~~~~

日程第6 議案第5号 令和2年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（藤澤元之介） 日程第6、議案第5号令和2年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

締め切りますが、よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（藤澤元之介） 全員賛成です。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

**日程第7 議案第6号 令和2年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第5号）**

○議長（藤澤元之介） 日程第7、議案第6号令和2年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 水道関係の補正ですけれども、4ページのところの資金的支出のところの節委託料と用地費について、詳細説明をお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（森川 勝） 今般、吉福とそれから老原について、浄水の手法について検討しているというのは御存じいただいていると思いますが、まず吉福から老原へ浄水をどう配管していくのか、どうもってそこで膜処理をしていくのかというところで、吉福から福地経由、そして老原までの経路を今般計画を見直す途中で、まず消防署がございます。そちらの東側に太子町有地がございます。これについては、今現在太子町の名義になっております。その北側に個人地の田んぼがございます。ここの一部を買収させていただいて、そこから管を引いて老原の浄水場、そこへ配管したほうがまず一番に工事費、資本費が安くつく。それから、もともとは保健福祉会館から北へ上がって、途中老原の古い旧道がございます。こちらを布設をしようとしますと、細い道になります。こちらのほうの布設のやり方、あとの維持管理の方法、これらを考慮しまして今



般配水を行う経路を変更したいと考えました。それに伴う進入路の用地測量とか分筆登記、そして実際の用地費を計上させていただいております。当然、まず一番は費用が大きく違います。そちらで御理解のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 討論なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（藤澤元之介） 全員賛成です。したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第8 議案第7号 令和2年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（藤澤元之介） 日程第8、議案第7号令和2年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

締め切ります。よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（藤澤元之介） 全員賛成です。したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第9 議案第9号 町道路線の認定について

○議長（藤澤元之介） 日程第9、議案第9号町道路線の認定についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第9号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第9号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩をいたします。

（休憩 午前11時15分）

（再開 午前11時15分）

○議長（藤澤元之介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

付託先委員会の議員は委員会で質疑を行うこととし、この場での質疑は差し控えていただきたいと思います。大筋の部分については結構でございます。よろしく願いをいたします。

~~~~~

日程第10 議案第10号 太子町議会議員及び太子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

○議長（藤澤元之介） 日程第10、議案第10号太子町議会議員及び太子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第10号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第10号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

**日程第11 議案第11号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（藤澤元之介） 日程第11、議案第11号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質

疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第11号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第11号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第12 議案第12号 太子町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（藤澤元之介） 日程第12、議案第12号太子町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第12号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第12号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩をいたします。

（休憩 午前11時18分）

（再開 午前11時19分）

○議長（藤澤元之介） では再開をいたします。

暫時休憩します。

（休憩 午前11時19分）

（再開 午前11時20分）

○議長（藤澤元之介） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第13 議案第13号 太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（藤澤元之介） 日程第13、議案第13号太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質

疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第13号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第13号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第14 議案第15号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（藤澤元之介） 日程第14、議案第15号太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第15号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第15号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩をします。

（休憩 午前11時21分）

（再開 午前11時22分）

○議長（藤澤元之介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

#### 日程第15 議案第14号 太子町子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（藤澤元之介） 日程第15、議案第14号太子町子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第14号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第14号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩をいたします。

（休憩 午前11時23分）

（再開 午前11時23分）

○議長（藤澤元之介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第16 議案第16号 太子町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（藤澤元之介） 日程第16、議案第16号太子町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第16号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第16号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩をいたします。

（休憩 午前11時24分）

（再開 午前11時25分）

○議長（藤澤元之介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

#### 日程第17 議案第17号 太子町総合公園体験学習施設管理条例の制定について

○議長（藤澤元之介） 日程第17、議案第17号太子町総合公園体験学習施設管理条例の制定についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 少し説明をいただきたいと思います。

総合公園体験学習施設ということで、条例を見れば使われ方というのは町民の方々に幅広く使っていただけるような目的なのかなというふうに解釈するところもあるのですが、町側の

もくろみとしましては、どういう方々がどのように使用されるようなことを一番の目的とされているのでしょうか。

○議長（藤澤元之介） まちづくり課長。

○まちづくり課長（高坂文泰） この体験学習施設というのは、地域の住民の方とか町民の方に使っていただきたいということで、ボランティア活動をされる方とか、公園で遊んでの方が自由にボランティア活動をされてる方々が事業されてるところに自然に一緒に集えて一緒に活動できるとか、運動をされる方々が施設を使っていただいて、公園を使うことによって活性化できるんじゃないかということで、この施設を建設させていただいてるものです。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 ということは、地域の方々が周りにある公園の施設であったり、環境を生かしながら、そこでいろんな体験ができるという意味で「体験学習」ということですか。使ってもらった意味から、体験学習との意味がちよっと僕は何かつかみにくかったのです。周りの環境を利用して体験学習をしてもらう施設ですよという解釈ですね。

○議長（藤澤元之介） まちづくり課長。

○まちづくり課長（高坂文泰） 総合公園は自然がいっぱい残ってますので、その山を使ってみたり、池もありますので、池を使って水生生物を研究したり、それから山に竹がありますので、その竹を使って炭を作ったりと、いろんなことができると思います。そんなことをすることによって、自然と触れ合って子供たちが勉強したり、高齢者の方も来て多世代で使えるような、そういう施設になったらいいなということで考えております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 そういう意味では、町民の方々に比較的自由に使っていただきながら、その環境を生かしていくということですけど、その環境の整備も、引き続き周辺の整備も町が責任を持って進めていくという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（藤澤元之介） まちづくり課長。

○まちづくり課長（高坂文泰） 今、この体験学習施設を整備しておりますので、引き続き周辺の道路とかというところを整備したいと考えております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 体験学習施設なのですけども、管理運営から一切合財まちづくり課が担うという意味ですか。それとも、やっぱりこれは1つの教育施設ですから、教育委員会とある程度整合性を保ちながら今後運営をしていくということですか。その辺だけ説明願えますか。

○議長（藤澤元之介） まちづくり課長。

○まちづくり課長（高坂文泰） この施設の運営につきましては、取りあえずは、まちづくり課でやっていくということで考えておりますが、この予約とか鍵の貸出しとかというのは今陸上競技場でテニスコートもされてますので、そこで受付というのをさせていただいて、体育館と一緒にやっていくような形になります。

以上です。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第17号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第17号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩をいたします。

（休憩 午前11時30分）

（再開 午前11時30分）

○議長（藤澤元之介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第18 議案第18号 太子町学校給食共同調理センター設置条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（藤澤元之介） 日程第18、議案第18号太子町学校給食共同調理センター設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第18号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第18号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩をいたします。

（休憩 午前11時31分）

（再開 午前11時32分）

○議長（藤澤元之介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

**日程第19 議案第19号 太子町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（藤澤元之介） 日程第19、議案第19号太子町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第19号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第19号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩をします。

（休憩 午前11時33分）

（再開 午前11時33分）

○議長（藤澤元之介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第20 議案第20号 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について

○議長（藤澤元之介） 日程第20、議案第20号兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 説明を聞き逃してたかもしれませんけれども、議案第20号について質問をさせていただきます。

このたびの北播磨清掃事務組合の解散理由と、それから市川町外三ヶ市町共有財産事務組合の加入に至った理由、それとそれぞれの構成市町についてもお答えをお願いします。

○議長（藤澤元之介） 総務課長。

○総務課長（栗岡正則） 北播磨清掃事務組合につきましては、その基となる西脇多可行政事務組合に組織されたということでございます。構成団体は西脇及び多可町でございます。

市川町外三ヶ市町共有財産事務組合につきましては、市川町、福崎町、姫路市、加西市、以上4市町から構成された団体でございます。

以上でございます。

（井村淳子議員「加入に至った理由」の声あり）

市川町外三ヶ市町共有財産事務組合につきましては、これまでも会計年度任用職員がおりまして、いわゆる正職ではありませんでしたので、退職手当組合に加入しておりませんでした。地方公務員法が改正されて、フルタイムの会計年度任用職員についても退職手当組合に加入することが義務づけられたことから、今回の加入に至ったものでございます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 討論なしと認めます。

これから議案第20号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

締め切ります。

(全員賛成)

○議長(藤澤元之介) 全員賛成です。したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩をいたします。

(休憩 午前11時36分)

(再開 午前11時37分)

○議長(藤澤元之介) 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

## 日程第21 議案第21号 令和3年度兵庫県太子町一般会計予算

○議長(藤澤元之介) 日程第21、議案第21号令和3年度兵庫県太子町一般会計予算を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 一般会計予算について質疑をいたします。

参考資料のほうに、「予算編成の基本的考え方」ということで配付をさせていただいてます。予算概要ということで。この中に、下から10行目ぐらいで、令和3年度の予算編成にあたっては云々とありまして、「“前例踏襲型の予算見積”から脱却し、“いかにして限られた最少の経費で最大の行政効果が得られるか”の視点に立ち、長期的な視野で後年度負担に配慮しながら、政策課題への早期対応、住民福祉の一層の向上をめざす」ということで、今般の当初予算の編成について書かれております。この中で、こういう編成において、昨年の秋以降、11月ぐらいから各課からの予算査定をし、それぞれ選択と集中の中で令和3年度の予算を組まれてきたと思いますけれども、無駄な経費を削減し、また重点施策を進めていくということもいろいろ資料も出ておりますけれども、何に一番重点を置いてこの予算を立てたのか、それから見直しをされた中で事業の中止、事業の見直し、事業の縮小、こういうものがあつたのかどうか、それについてお聞きします。

○議長(藤澤元之介) 総務部長。

○総務部長(森田好紀) まず、国内外においても新型コロナウイルスの感染拡大ということで、太子町におきましても苦しい財政運営が長期間続くと予想されております。そのような中で、予算編成にあたっては第6次太子町総合計画を基本としつつ、健全財政を堅持しながら政策課題への早期対応、住民福祉の一層の向上を目指すことはもちろんのことと考えております。特に、町がこれからやっていく来年度の事業としましても、町政70周年、またその翌年にあります聖徳太子没後1,400年の節目に向けて、コロナ禍で落ち込んだ地域の元気を取り戻す施策などを

盛り込みながら、当初予算を編成したところでございます。

また、特に主立った事業としましては、町政70周年の記念事業、学校教育ＩＣＴ環境充実事業、雨水幹線整備事業、総合公園整備事業などを主な事業として上げております。

以上でございます。

（井村淳子議員「事業の中止とか見直しとか縮小とかあったのかと聞いております」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 財政課長。

○財政課長（佐々木信人） 中止、見直し等につきましては、予算要求のありました内容によっては査定によりまして後年度に見送ったものもございます。大きな事業がこの2年ほど続きまして、大きな建物の更新等は続けてきたところでございます。令和3年度につきましては、緊急防災もしくはそういう災害対策の起債などの年限がちょうど令和2年度末までというふうなところもございましたので、令和3年度は次にそういった財源が確保されるかどうか不明瞭な状態でございました。そういった点を踏まえまして、大型の施設の更新というものを令和3年度はトーンを落としまして、令和4年度以降に取りかかるものについての計画、設計等についての時期を図るということになっております。そういった点で、文化会館、福祉会館等の大きな建物の施設の改修に向けた見直し、そういったものについては令和3年度は少し時間を置くという形で、全体的な見直しをかける時間を取るということを見直した部分がございます。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） 生活福祉部関係で、一点追加でお話をさせていただきます。

来年度の事業につきまして、生活福祉部は敬老会を今年度コロナ禍において残念ながら中止をさせていただきました。高齢者の方があすかホールの中で800名収容の中でこれまで700名ぐらいの方が参加されておられましたけれども、ワクチン接種が高齢者の方から始まりますけれども、どうしてもそういった形の密というのは避けられないということで今年度中止しております。来年度につきましても、コロナがどの程度収束するかというのはまだ見通せない中で、これまでのこういう敬老会の在り方ということは、敬老の日、9月頃においては若干厳しいという判断をさせていただきましたので、敬老会事業については来年度取りあえず事業そのものとしては中止をさせていただいて、代わりと申しますか、各自治会の中でそういった長寿をお祝いするような行事、行事もまた密になる可能性がございますので、お祝い品のおまんじゅうを配ったりとかというような形のお祝いの形をされるような自治会に対しまして、補助金という形で支出していこうというような形で来年度については若干の事業の見直しを図っている例がございますので、御紹介させていただきます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

清原良典議員。

○清原良典議員 予算委員に選ばれた方には大変御苦勞をおかけしますが、一点だけ、先ほどの総務部長のお話の中にもありましたように、非常に苦しい財政の中というお言葉が出ましたが、予備費が5,000万円も上がるとののですけれども、昨年、一昨年と1,800万円、これがなぜこんなに余裕を持って膨らませておるのか、その一点をお尋ねします。

○議長（藤澤元之介） 財政課長。

○財政課長（佐々木信人） 国が実施しております予備費とはちょっとまたニュアンスが違うものではございますが、今年度県との時短要請の協力金、そういったものについて国、県から様々

なコロナ対応についての財政措置、そういったものを急遽求められることがございます。当初におきまして、そういったものがちょうど年度替わりにまだ予算編成の段においても緊急事態宣言が再度発出されたこともございまして、何が要請されるかも分からない状況でございます。そういった点で、1,800万円という昨年度の予算では不足が発生するのではないかとということから、それに備えるものとしまして額を増やさせていただいて、5,000万円ということで3,200万円増額して備えることとさせていただいたものでございます。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 予算資料の歳入の概要の中で、町税見込みが給与所得の減少などから前年度に比して5,750万円、3.5%の減となっていますと予算でそういうふうになされたんだと思うのですが、その根拠は。モニタリングしたとか、いろんな状況を見てとか、なぜ3.5%減にしたのかということ。それから公債費が来年度予算で増えるのですけれども、主に猶予特例債発行に係る元金償還の増とあるわけです。猶予特例債発行について、どのような債券であったかをお尋ねします。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 私からは町税についてどのように見込みを立てたかということについて答弁させていただきます。

まず、町県民税、町民税につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による給与所得の減少などから前年度と比べ5,750万円、3.5%減少すると見込んでおります。法人町民税につきましては、企業業績の悪化と令和元年10月より税割の税率が9.7%から6%に引き下げられたことによる影響が3,170万円、18.8%の減という形、また固定資産税につきましても、このたび徴収猶予の収入等が令和2年度でされましたことによりまして、滞納繰越分で7,920万円増額するなど、個別の税によりましてコロナ感染症の影響による部分について積算をさせていただいたものでございます。

○議長（藤澤元之介） 財政課長。

○財政課長（佐々木信人） 猶予特例債についてお答えします。

今、部長が申しましたように、固定資産税であったり、法人税であったり、今年度減収等があった企業等において、要件を満たしたところが徴収を猶予、令和2年2月以降1年間にわたって納期が到来するものについて猶予をすることができるといの特例がございます。そういったところに申請をしてこられたところがございましたので、それを累積させますと、これらだけで約1億円猶予をしてるという状況になります。このことにつきまして、特例債が発行できるということが措置されまして、猶予特例債というものをこの金額1億1,400万円発行いたしまして、1年間猶予されたものが税金が入ってまいりましたら、それを基に1年間でお返しするというものですので、交付税措置等はございませんが、この財源を生かすことによりまして補填措置を行おうとするものでございます。こういった点で、公債費が大きく1億円と増えてるところが特徴でございます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 先ほどの総務部長の答弁で、3.5%の減になった、なぜ3.5%の減にしたのかという予算上の根拠。コロナの影響があるとは思うのですけれども、じゃあこの数字はどこから出てきたのかということです。具体的にモニタリング調査したのか、あるいはどっかのリサーチ会社等のデータを基にしてこの数字を出してきたのかとか、その辺の根拠をお示し願いたい

のですが。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） その減額による根拠というものが特に数値化されたものがあるわけではございませんが、町としまして課税標準額が幾らになるかということを見越させていただきまして、個人の収入としましては約10億円ぐらいの課税標準額が下がるものとして見込みをさせていただいたものでございます。

○議長（藤澤元之介） よろしいですか。

間もなく正午が来ますけれども、このまま継続をさせていただく、続行してもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） それでは、ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第21号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり6人の委員で構成する令和3年度一般会計予算委員会を設置し、これに付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第21号は6人の委員で構成する令和3年度一般会計予算委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました令和3年度一般会計予算委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、松浦崇志議員、出原賢治議員、森田哲夫議員、吉田正之議員、上山隆弘議員、堀卓史議員、以上6人を指名したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました6人の議員を令和3年度一般会計予算委員会の委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩をいたします。

（休憩 午前11時53分）

（再開 午前11時53分）

○議長（藤澤元之介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、御報告申し上げます。

休憩中に令和3年度一般会計予算委員会が開催され、委員会条例第8条第2項の規定に基づき、委員の互選により、委員長に上山隆弘議員、副委員長に吉田正之議員が選出されましたので、御報告申し上げます。

以上で報告は終わります。

~~~~~

日程第22 議案第22号 令和3年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算

○議長（藤澤元之介） 日程第22、議案第22号令和3年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第22号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することに決定したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第22号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

### 日程第23 議案第23号 令和3年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算

○議長（藤澤元之介） 日程第23、議案第23号令和3年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第23号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第23号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第24 議案第24号 令和3年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算

○議長（藤澤元之介） 日程第24、議案第24号令和3年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第24号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第24号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第25 議案第25号 令和3年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算

○議長（藤澤元之介） 日程第25、議案第25号令和3年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

吉田正之議員。

○吉田正之議員 本年度のこの予算も繰入金75万9,000円が上がって、毎年一般会計のほうからここへこのようにされてるのですが、今までに恐らく相当一般会計からこの墓園会計のほうにつき込まれてると思うのですが、これもうぼちぼち明確に会計を分けてするということをしなないと、いつまでたっても一般会計からどんどんどんお金をつぎ込むということになれへんかと思いますが、これ前にも一度言ったことがあるのですが、もうええかげんに独立した会計でやりませんか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） 独立した会計という御提案でございます。一応、墓園事業会計につきましては特別会計という形で整理をさせていただいております。この一般会計の繰入れでございまして、事務経費等もございまして、そういったものを墓園の永代使用料であつたりで賄えるかということになりますと、そういった事務費についても——町営の墓園事業でございまして、そういったものは一般会計のほうからも必要なあというふうに考えております。当初の工事費、かかった費用について、その分をペイできるだけのものがあるかということになりますと、非常に難しいものがあるというふうにも考えております。近年、こちらのほうの繰入れにつきましては、時代の流れと申しましうか、もともとメモリアルパークでお墓を購入したいという形で権利といいますか、永代使用料は決して高くない金額でございます。そちらは町内の方でも、一番安い金額でも56万円というのが一番安い区画でございまして、そこをお買い求めになられてたけれども、お墓を建てるというのが時代の変化で墓所を返還するとなった場合には、半額返金するというような形のルールをさせていただいております。そういった形で、一度はそこにお墓を建てようというふうな形でしていただいた……。

（吉田正之議員「全然意図した答えになってないんですけど、もう一回言いますけどね。

要するに……」の声あり）

○議長（藤澤元之介） ちょっと暫時休憩をいたします。

（休憩 午後0時00分）

（再開 午後0時02分）

○議長（藤澤元之介） 再開します。

生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） 今現在、特別会計で経理をさせていただいております。吉田議員おっしゃるように、企業会計と申しますか、簿記を、行政で言います特別会計じゃなく企業会計を取り入れるということにつきましては、今後また検討させていただきたいと思っております。

○議長（藤澤元之介） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 検討していただいたらええと思います。もちろん、前は時間が——、これは大変な作業がかかるからって言われてましたけど、私はそないかかれへんと思います。私自身でこれやったら、多分そんなに時間かからずに私はできるというふうに思ってますので、検討する際はぜひそういうふうに検討していただきたい。早急に検討していただきたいと思います。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第25号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第25号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第26 議案第26号 令和3年度兵庫県太子町水道事業会計予算

○議長（藤澤元之介） 日程第26、議案第26号令和3年度兵庫県太子町水道事業会計予算を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第26号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

#### 日程第27 議案第27号 令和3年度兵庫県太子町下水道事業会計予算

○議長（藤澤元之介） 日程第27、議案第27号令和3年度兵庫県太子町下水道事業会計予算を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第27号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

3月9日から3月24日まで委員会審査のため本会議を休会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、3月9日から3月24日まで本会議を休会することに決定しました。

次の本会議は3月25日午前10時から開催いたします。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

（散会 午後0時06分）